

## 「第16回全国シェルターシンポジウム 2013 in もりおか・岩手」報告

平成25年10月26日(土)～27日 盛岡市民ホールほか

### 基調講演

「大震災から立ち上がる女性たち」～芽でるカーが走る～

講師 田端八重子

(NPO 法人参画プランニング・いわて副理事長、もりおか女性センター長)

東日本大震災は尊い命と日常の暮らしを奪い、大きな苦しみと不安をもたらしました。それに加えて女性たちは解雇・失業という二重の苦しみに直面しました。過去の災害と同様のことが繰り返されてはならないと考え、取り組んだのが買い物代行と安否確認事業です。私たちがこれまで女性の経済的自立を目標に女性起業家育成事業を実施してきたノウハウが生かされました。

この事業は応急仮設住宅の入居者から食料品や日用雑貨、クリーニングなどの依頼を受けスタッフが買い物を代行し、同時に声かけを行うことによって被災者に寄り添った支援を行っているものです。スタッフとして雇用しているのは、解雇・失業した地元の女性たちです。彼女たちが戸別訪問し声かけすることによって信頼関係ができ、安心して戸を開けてくれる体験が、被災者でもあるスタッフの充実感につながる一石二鳥の事業です。平成23年8月から事業を実施、現在沿岸5市町村に19名のスタッフと事務局員1名が元気に「芽でるカー」を運転し、利用者のもとへ品物と笑顔を届け、利用者からは感謝の言葉をいただき、少しずつですが自立に向けて「芽を出そう」としています。

基調講演では活動しているスタッフたちの様子をDVDで視聴させていただきました。利用者と交流することによって明るく元気になっていく姿は、自分たちが立ち上がることによって必ず復興は成し遂げられるものとのメッセージと受け止めました。今後の課題は様々あると思われませんが、日常の活動が重要との言葉を重く受け止め、さらに女性に対する暴力の根絶に取り組んでまいります。 (中原淑子)

## 「女性と貧困」シンポジウム報告

日本列島に2つの台風が接近し、未明には地震、津波が襲うという不安のなか、盛岡に向かいました。幸いにも台風はそれ、目の醒めるような鮮やかなイチョウの紅葉と、駅のすぐ側に立ち並ぶ近代的な盛岡市民文化ホール、県民情報交流センターに迎えられました。

基調講演に続いて、戒能民江さん、大沢真理さん、近藤恵子さんによる「女性と貧困」についてのシンポジウム。戒能さんからは、「DV被害者が増加している母子家庭では、非正規雇用が増加し、低所得で生保受給割合が高く、貧困状態に置かれている(H24年調査)。DV法は、独自の生活再建支援システムを持たず、既存の法制度と社会資源を駆使して行わなければならない、いまやDV法の被害者支援システムは限界がきている。また婦人相談員などの支援する側も非正規の低賃金という状況にある。総合的な女性支援システムが必要とされている」と、法的側面からの鋭い指摘がありました。

大沢さんは「日本の相対的貧困率はOECD諸国で5番目に高く、現役世帯で成人全員が就業する世帯(共稼ぎ、ひとり親、単身)では貧困削減率はマイナスで、OECD諸国唯一の現象である。これは、景気が拡大していた2000年代前半でも、失業、非正規化、女性の稼働力の低下などにより、分配(市場所得)が劣化したにもかかわらず、政府の再分配の有効性が高まらないことが原因になっている。1990年以来、高所得、資産家、企業への減税が繰り返され、同時に社会保険料が高まったため、所得再分配というより、貧困を深めている“官製”ワーキングプアになっている。日本の貧困の特徴は女性、とくに母子世帯においてワーキングプアになるリスクが高いこと。公的年金制度が「男性稼ぎ主」中心で、死別や離婚を経験した高齢女性の貧困リスクを削減するように設計されていないことが問題」と、調査研究に基づいて話され、社会政策の現状を理解することができました。同時に、経済格差をますます広げる経済政策に、怒りと疑問を感じました。母子家庭や高齢女性など弱い立場の人たちが切り捨てられる状況がますます進んでいることをデータでも実感させられました。

近藤さんは「暴力被害を受けたDV母子の貧困度合いは苛酷な状況におかれている。そもそもDVは性差別からうみだされる犯罪で、暴力と貧困は相関関係にある。長年暴力被害のなかを生き延びてきた当事者が後遺症とたたかいながら就労することは困難をきわめる。生活保護行政の厳しさが問題になっているが、回復しながらゆっくり自立に向かえるような特別な就労支援が必要」と話されました。DV・性暴力からの回復には長い時間を要することの理解が社会に深まってほしいと感じました。

午後は「DV被害女性の自立支援プログラム」の分科会に参加しました。NPO法人女性ネット saya—sayaからは、暴力被害にあった女性たちが、生き生きと私らしく解放されて、自分の道を歩むためのプロジェクトを紹介されました。STEP1「気づく・安心感を得る」から、STEP4の「社会参加しながらメンテナンス」、GOALの「自分の経験を生かして支援者になる」まで、エンパワメントや心身を癒す療法、就労練習などさまざまに行き届いたメニューの数々が工夫されています。被害にあった人が、このようなプログラムを当然のように受けることができ、回復を図れるようになればいいなと思いました。

2日間を通して、全国のDV・性暴力被害者の現状を知るとともに、被害当事者の自立支援のために、自立・回復を妨げる困難なことにはやく気づき、できる限りの知恵や資源を活用して、解決に向けて闘ってこられた民間の人たちの力強さをひしひしと感じさせられました。

(赤澤郁子)

## 分科会 A-2 「青年期・思春期の性虐待・性暴力被害当事者をどう支える？」

### ～つながろう現場で、広げようネットワーク～

\*担当団体 NPO 法人さんかくナビ

\*協力団体 チームこころのケア・認定法人こどもシェルターモモ

**司会 貝原己代子** (NPO 法人さんかくナビ理事長) ～ナビの DV 被害者支援の 10 年の活動から見てきた性暴力・性虐待の実態から、岡山で被害者支援に取り組んでいる団体や専門機関との連携をとりながら支援ネットワークの活動報告と被害者の回復の為に重要な早期介入と長期の支援体制のあり方をこの分科会で探りたい。

**コーディネータ 長安めぐみ** (香川大学男女共同参画推進室特任教授、NPO 法人さんかくナビ運営委員) 岡山でそれぞれの地域で DV 被害者支援団体が必要と 5 つの民間団体が発足し連携をしながら活動がスタートしていると共に支援者が育っている。また、民間団体の活動の実績が行政との信頼関係を築き、協働で様々な暴力を受けた女性と子どもの被害者支援の施策を展開してきた。この施策は当事者にとって大きな安心に繋がっている。

**発題者 1 上村茂仁** (ウィメンズクリニック・かみむら院長) 思春期のデート DV 被害者の相談をメールで対応をしている。自己肯定感や生活環境に関わらず寂しさをもつ彼女たちは、優しさを持って接する男性に依存しやすい。その彼女たちの希望は加害者と別れたくないと言う。支援者は、被害者を刺激しないで傍に寄り添ってただ支えてゆくことが、被害者の一番に居場所になり、思春期女性を守る一番の方法である。今、予防啓発で伝えていることは「優しい人じゃなくて大切してくれる人を探そう」と。

**発題者 2 青野雅世** (認定 NPO 法人こどもシェルターモモ・NPO 法人さんかくナビ運営委員) シェルターを必要とする子どもたちは、その被害・癒えることのない傷を感じている。信じられる大人に出会ってない子どもたちの対応は支援の中で職員が振り回されることが案外重要であったりする。信頼関係をつくるためには、「今日は何が食べたい？」と聞いてもらいご馳走ではない普通のご飯。異性関係の中に自分の居場所を見つけようとして妊娠をし、シングルのみで若年で出産を選ぶ。生まれてくる子は自分を裏切らない初めての家族となると信じて。結婚や妊娠出産子育てを簡単に、単純に考えている。子どもの虐待は、様々な機関での長期の支援の見守りシステムが欲しい。

**発題者 3 永井律子** (チームこころのケア代表、岡山県配偶者暴力相談支援センター相談員) 最近、複雑な性暴力の相談に出会う。家族関係の介入などが必要と感じるが公的な機関では介入できない場合が多い。岡山では DV や性暴力被害者支援をしている支援者が「チームこころのケア」を立ち上げた。その団体ではそれぞれの支援者が抱えるケースを検討することがある。そんな中、相談員は相談者が望むベストな支援や中長期の支援の大変さを共有することができ安心できる。

**まとめ 貝原己代子** 岡山では早い時期からデート DV の被害者支援にプロジェクトを組んで取り組んできた。被害者の防止と支援については一定の成果はあったが、重篤な被害者の支援は取り残してきている。岡山で拠点型の「性暴力救援センター」設置を目指して調査研究を進めている。皆様に良い報告が出来るように頑張っていきます。 (貝原己代子)